

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令225号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(文部科学省所管)

単位:千円

基金の名称	安心こども基金	
基金設置法人名	和歌山県	
基金の額		今回造成額 0千円
		造成完了時における残高 2,468千円
	(うち国費総当額)	今回造成額 0千円
	(うち国費総当額)	造成完了時における残高 2,468千円
基金事業等の概要	認定こども園の整備に要する費用の一部を補助する事業。	
基金事業等を終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和5年度
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和5年度末
	基金の解散予定時期	令和6年6月末
基金事業等の目標	子供を安心して育てることが出来るような体制整備を行う。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	県補助金交付要綱に基づき市町村からの申請を受け付け審査する。	
その他の事項		